

- 発行・編集 日野町役場 企画政策課
- 電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
- ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
- 電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を 確定申告・町民税申告

3月15日(月)まで

地区ごとの詳しい日程などは、
「広報ひのおしらせ版 1月5日号」をご覧ください
問合せ：役場住民課（電話 72-0333）

国民健康保険からの お知らせ

保険証の更新について

町では、毎年3月に各地区を巡回して保険証の更新を行っていましたが、今年から国民健康保険被保険者証の更新は7月下旬に行います。

なお、今年は後期高齢者医療被保険者証(桜色)も一緒に7月に更新します。

保険の異動手続きについて

3月・4月は保険の異動が多い月です。

就職して新しく会社の保険に加入した場合や、退職して会社の保険を喪失したときは、国民健康保険の手続きを忘れずに行ってください。

手続きが遅れると、保険証の交付が遅れたり、保険税の過払いなどが起こる場合がありますのでご注意ください。
問合せ 役場健康福祉課 国保担当 伊田達彦(電話 72-0334)

平成22年度 ぽかぽか教室のご案内

年齢とともに衰える体力や閉じこもりを防いで、自由で元気に暮らすため、介護予防教室「ぽかぽか教室」を開きます。

教室の内容 ▼筋力向上教室：ゴムチューブを使った簡単な体操や、ストレッチ体操・バランス健康体操・ニュースポーツ

など▼栄養改善教室：調理実習と楽しい会食▼口腔機能向上教室：歯磨き指導など▼健康相談：血圧・体脂肪測定・健康相談▼体力測定：握力・開眼片足立ち・最大歩行速度など▼タッチパネル式認知症検査：認知症検査と認知症予防の話や、認知症予防のゲームなど▼その他：小物作りなど

参加人数 おおむね5人以上(おおむね65歳以上のグループ)

開催場所 地域の集会所など
日程 1グループ年間4回程度を予定しています(日程回数などは、各団体の希望により増減できます)

時間 2時間程度

費用 材料代のみ実費(ゴムチューブ代や調理実習の材料代など)

申込み 3月末までに、申込書を町地域包括支援センターへ提出してください。申込書は、町地域包括支援センターにあります

問合せ 町地域包括支援センター(山村開発センター内)

担当 山形祐子・生田直子(電話 72-1852)

町公用車(2トングンプ)を 売却します

町では、現在使用している公用車(2トングンプ)1台を、次のとおり売却します。希望者は申込みください。

売却予定車 車種 = 平成2年

登録マツダタイタン2トングンプ(4WD、スノープラウ付)

▼形式 = P-WGLAN改▼

初年度登録 = 平成2年4月24日▼走行距離 = 69,000km(3月1日現在)▼車検日 = 平成22年4月23日▼その他 = 黄色回転灯を撤去しての引き渡しとなります。また、「日野町」の表示の消去は落札者負担です

購入申込資格 国内に住所を有する人、または国内に事務所などを有する法人

名義変更 名義変更は、売却決定日から1週間以内とし、購入者負担とします

リサイクル料 落札価格とは別に、リサイクル預託料金(4,680円)が必要です

売却方法 あらかじめ最低価格55万円を設定し、最も高い価格を提示した人を売買契約の相手方とします

売却決定 4月1日(木)までに決定し、通知します。引き渡し予定日は4月16日(金)です。なお、車両は現状引渡しとなります

申込方法 購入申込書に必要な事項を記入のうえ、3月15日(月)から3月31日(水)午後5時までに、役場産業振興課に提出してください。申込書は産業振興課または役場黒坂支所にあります

問合せ 役場産業振興課 担当 石田三成(電話 72-2101)

町営住宅第二黒坂団地 入居者を募集します

住宅の名称 町営住宅第二黒坂団地

所在地 黒坂 1184 番地 8

規模・構造 木造平屋建

募集戸数 1戸

月額家賃 17,800 円～ 26,600 円（所得に応じて変わります）

敷金 家賃の 3 か月分

入居資格 次の ～ の条件を満たす人

町内に住所または勤務場所を有する人、町内に住所または勤務場所を有することが確実な人

同居または同居しようとする親族がある人（60 歳以上の人および心身に障害がある人で同居親族がない人を含む）

入居予定者全員の合計月額所得が 158,000 円以下の人（月額所得については、公営住宅法の計算により算出）

住宅がなく困っている人
町税を滞納していない人
暴力団員でない人（同居親族も含む）

申込方法 3 月 12 日（金）までに、次の書類を役場産業振興課へ提出してください。

申込書（役場産業振興課にあります）

入居者全員の所得証明書または源泉徴収票

入居者全員の住民票
問合せ 役場産業振興課 担当 山県（電話 72 - 2101）

古い電話帳の回収に ご協力ください

N T T では、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳を配達する際に古い電話帳を回収し、新しい電話帳の原材料とする『電話帳クロースドループリサイクル』の取り組みを行っています。

3 月に新しい電話帳を配達

した際、古い電話帳を配達員に渡してください。

なお、配達の際に不在の場合は別途回収しますので、タウンページセンタまでお電話ください。

電話帳広告料金請求書に注意

N T T グループが発行している電話帳広告料金の請求書には、N T T 西日本または N T T 中国電話帳株式会社の名称が必ず明記されています。

「タウンページ」「ハローページ」に掲載されている広告の切り抜きを貼り付けた金融機関の振込用紙は、N T T が発行している電話帳の広告料金請求書とは全く関係ありません。支払う際には N T T グループのマークがついているか必ず確認ください。

不審なことがありましたらお問合せください。

問合せ タウンページセンタ（電話 0120 - 506 - 309）

架空請求詐欺に 注意しましょう

インターネットなどの有料サイトの利用料や情報料、
借金の請求などをでっち上げ、
はがきや電子メールを送りつけて現金の振込みを要求する
「架空請求詐欺」が多発しています。

■こんな手口に注意■

- ①「あなたが利用した総合情報サイトの延滞料金が未納です。今後連絡がないときは身元調査を行い、回収業者があなたの勤務先などへ訪問します」などと連絡してくる
- ②「最終通告・サイトの料金 5 万円が未払い」とのメールが届き、連絡したところ「エクスパックまたはポストで現金を送ってください。違法な税金がかかっているの、手続きを任せてくれれば、後で全額返金します」と言われた

■被害に遭わないために■

- ☆相手に連絡する前に警察へ相談
- ☆現金をすぐに振り込まない・送らない

■相談先■

黒坂警察署（電話 74 - 0110） または、警察総合相談電話（# 9110）

